

○ 財務省告示第7号

国債の発行等に関する省令（昭和57年大蔵省令第30号）第5条第11項の規定に基づき、令和5年12月21日に発行した利付国債の発行条件等を次のとおり告示する。

令和6年1月12日

財務大臣臨時代理

国務大臣 松本 剛明

- 1 名称及び記号 利付国庫債券（10年）（第356回、第357回、第359回、第367回及び第371回）、利付国庫債券（20年）（第116回、第121回、第138回、第143回、第144回、第147回、第148回、第159回、第161回、第164回、第165回及び第167回）及び利付国庫債券（30年）（第3回、第13回、第15回及び第30回）
- 2 発行の根拠法律及びその条項 特別会計に関する法律（平成19年法律第23号）第46条第1項
- 3 振替法の適用等 社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。以下「振替法」という。）の規定の適用を受けるものとし、その振替機関は日本銀行とする。
- 4 発行方法 利回り格差（第17号に規定する利回りに応募した者が加算する数値をいう。次号において同じ。）を競争に付して行われる入札による発行
- 5 募入決定の方法 各申込みのうち利回り格差の小さいものからその応募額を順次割り当てる。
- 6 発行額 額面金額で499,600,000,000円
内訳（別表のとおり）
- 7 払込金額 501,740,141,000円
- 8 最低額面金額 50,000円
- 9 振替単位 振替法の規定による振替口座簿の記載又は記録は、最低額面金額の整数倍の金額によるものとする。
- 10 発行日 令和5年12月21日
- 11 発行価格 発行対象国債ごとに、額面金額100円につき、次の算式により算出した金額

$$100 + \text{表面利率} \times \text{残存年数}$$

$$1 + \text{第17号に規定する利回り} + \text{募入利回り格差} \times \text{残存年数}$$

$$\left[\frac{\quad}{100} \right]$$

- 12 利率 (別表のとおり)
- 13 経過利子の
払込み 募入決定の通知を受けた者は、払込金額に加え、次の算式により算出した金額を払込期日に払い込むものとする。
各発行対象国債の額面金額の総額×各発行対象国債の利率／
100×各発行対象国債の前利子支払期日の翌日から第 10 号に
規定する発行日までの経過日数（利子支払期日が発行日と同
日になる場合には、零。）／365
- 14 利子 第 10 号に規定する発行日後の各発行対象国債の支払期を支払期と
し、各支払期において、次の算式により算出した金額を支払う。た
だし、支払期が銀行休業日に当たるときは、その翌営業日に支払う
（償還期限について同じ。）。
- $$\text{各発行対象国債の額面金額} \times \frac{\text{各発行対象国債の利率}}{100} \times \frac{1}{2}$$
- 15 償還期限 (別表のとおり)
- 16 償還金額 額面金額 100 円につき 100 円
- 17 入札の基準 銘柄毎の基準利回りは、令和 5 年 12 月 20 日付で日本証券業協会が発
とする各発 表した公社債店頭売買参考統計値表に掲載された平均値の単利利回
行対象国債 りとする。
の利回り
- 18 元利金支払 日本銀行
場所
- 19 入札参加者 財務大臣から通知を受けた者
- 20 払込期日 令和 5 年 12 月 21 日

(別表)

名称及び記号	利率 (年)	償還期限	発行額 (額面金額)
利付国庫債券 (10 年) (第 356 回)	0.1%	令和 11 年 9 月 20 日	35,000,000,000 円
利付国庫債券 (10 年) (第 357 回)	0.1%	令和 11 年 12 月 20 日	43,400,000,000 円

利付国庫債券 (10 年) (第 359 回)	0.1%	令和 12 年 6 月 20 日	4,300,000,000 円
利付国庫債券 (10 年) (第 367 回)	0.2%	令和 14 年 6 月 20 日	50,200,000,000 円
利付国庫債券 (10 年) (第 371 回)	0.4%	令和 15 年 6 月 20 日	205,500,000,000 円
利付国庫債券 (20 年) (第 116 回)	2.2%	令和 12 年 3 月 20 日	500,000,000 円
利付国庫債券 (20 年) (第 121 回)	1.9%	令和 12 年 9 月 20 日	2,000,000,000 円
利付国庫債券 (20 年) (第 138 回)	1.5%	令和 14 年 6 月 20 日	3,300,000,000 円
利付国庫債券 (20 年) (第 143 回)	1.6%	令和 15 年 3 月 20 日	29,400,000,000 円
利付国庫債券 (20 年) (第 144 回)	1.5%	令和 15 年 3 月 20 日	15,200,000,000 円
利付国庫債券 (20 年) (第 147 回)	1.6%	令和 15 年 12 月 20 日	23,400,000,000 円
利付国庫債券 (20 年) (第 148 回)	1.5%	令和 16 年 3 月 20 日	10,000,000,000 円
利付国庫債券 (20 年) (第 159 回)	0.6%	令和 18 年 12 月 20 日	300,000,000 円
利付国庫債券 (20 年) (第 161 回)	0.6%	令和 19 年 6 月 20 日	3,200,000,000 円
利付国庫債券 (20 年) (第 164 回)	0.5%	令和 20 年 3 月 20 日	42,100,000,000 円
利付国庫債券 (20 年) (第 165 回)	0.5%	令和 20 年 6 月 20 日	2,000,000,000 円
利付国庫債券 (20 年) (第 167 回)	0.5%	令和 20 年 12 月 20 日	15,300,000,000 円

利付国庫債券 (30 年) (第 3 回)	2.3%	令和 12 年 5 月 20 日	2,400,000,000 円
利付国庫債券 (30 年) (第 13 回)	2.0%	令和 15 年 12 月 20 日	500,000,000 円
利付国庫債券 (30 年) (第 15 回)	2.5%	令和 16 年 6 月 20 日	6,500,000,000 円
利付国庫債券 (30 年) (第 30 回)	2.3%	令和 21 年 3 月 20 日	5,100,000,000 円